

令和4年度福島県水田農業確立推進大会

令和4年2月4日
ビッグパレットふくしま 展示ホールA

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
J A グ ル 一 プ 福 島 県
福 島

目 次

1. 開催要領	1
2. 次 第	2
3. 挨 拶	3
4. 水田農業をめぐる情勢について	5
5. 令和 4 年度水田農業の取り組みの基本的考え方について	11
6. 実践報告	
(1) JA全農福島	21
(2) 合同会社飯豊ファーム	25
(3) 半澤宣孝氏	31
7. 決意表明	37
8. 大会決議採択	39
9. 大会スローガン	40
(参考)生産者の皆様へ「令和 4 年産米の需要に応じた生産・販売の取り組みについて =多様な福島県水田農業の構築に向けて=	41

令和4年度福島県水田農業確立推進大会開催要領

=多様な福島県水田農業の構築へ向けて=

人口減少による構造的需要減少が続くなか、令和4年産米においても引き続き生産削減の取り組みが必要となる。

同時に将来の福島県水田農業を展望する際、水稻における主食用米以外への転換・定着、麦・大豆・園芸作物等への転換を促進していく必要がある。このため、米の需給環境改善と今後の取り組みの方向を確認することを目的として、以下により開催する。

1. 日 時：令和4年2月4日(金) 13:30～15:00

2. 場 所：ビッグパレットふくしま 展示ホールA
(福島県郡山市南2丁目52)

3. 内 容

- (1) 情勢報告
 - ・水田農業をめぐる情勢について
- (2) 基調報告
 - ・令和4年度水田農業の取り組みの基本的考え方について
- (3) 実践報告
 - ・米輸出拡大の取り組み
 - ・麦・大豆生産の取り組み
 - ・園芸作物への転換の取り組み
- (4) 決意表明
- (5) 大会決議採択

4. 参集者：生産者、地域農業再生協議会、方針作成者、集荷業者、福島県関係者、
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議構成員、関係団体他

5. 参集規模 300名程度

6. 主 催

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議、JAグループ福島、福島県

以上

令和4年度福島県水田農業確立推進大会 次第

=多様な福島県水田農業の構築へ向けて=

日 時：令和4年2月4日（金）13:30～15:00

場 所：ビッグパレットふくしま（展示ホールA）

1. 開 会

2. 挨 捶

JA福島五連会長 菅野 孝志
福島県副知事 井出 孝利

3. 情勢報告

- ・水田農業をめぐる情勢について

農林水産省東北農政局 次長 中東 一

4. 基調報告

- ・令和4年度水田農業の取り組みの基本的考え方について

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議 会長
JA福島中央会 常務理事 橋本 正典

5. 実践報告

- ・米輸出拡大の取り組み

JA全農福島 米穀部長 太田 豊

- ・麦・大豆生産の取り組み

合同会社飯豊ファーム 代表取締役 竹澤 一敏

- ・園芸作物への転換の取り組み

J Aふくしま未来安達地区やさい部二本松支部岳下部会
きゅうり専門部会 副部会長 半澤 宣孝

6. 決意表明

福島県稻作経営者会議 会長 和田 正人

7. 大会決議採択

うつくしまふくしま農業法人協会 理事 須藤 健

8. 閉 会

挨 拶



J A 福島五連会長

菅野 孝志

J A 福島五連会長の菅野でございます。

本推進大会の主催者として、開会にあたり一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は、県内各地から本県水田農業に関わる関係者一堂、このビッグパレットふくしまに参集いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症は、鎮静化されつつありましたが、昨年末以降のオミクロン株による世界的な感染拡大により、国内でも、第6波として拡がりを見せておりますので、引き続き感染予防対策の強化をお願いいたします。

このため、水田農業をとりまく環境も不透明な状況から脱していません。構造的な需要減少に加え、コロナ禍による業務用需要の喪失により、令和3年産米は全国で63,000haという過去最大規模の生産削減に取り組み、福島県においても4,500haと当初計画を1,000ha深堀りする生産削減に取り組みました。ここに参集した皆様に深く感謝するところです。

しかしながら、令和3年産米価は大きく下落しました。これは人口減少を要因とする需要減少が根本的な背景として存在します。

このため、将来の水田農業を見通す場合、毎年の主食用米の生産削減と主食用米以外の飼料用米に限らない水稻生産への転換、あるいは自給率の観点からまだまだ生産拡大の余地が見込まれる麦・大豆・園芸作物等への転換を着実にすすめていくことが必要となります。

これらの取り組みにより、米価の安定・流通の安定を実現すると同時に、担い手確保・農地集積の取り組みとも連動させながら品目別生産構造の再構築を大胆にすすめていくことが求められています。

本日参集された皆様方には、今日の推進大会を契機として、是非将来に向けた危機感・課題を共有し、国・県の対策も十分活用しつつ、共通の目的に向かって確実に取り組みをすすめるための第一歩を踏み出していただくことを期待し、私の挨拶とさせていただきます。

挨 捶

福島県副知事
井出 孝利



本日、御出席の皆様には、それぞれのお立場で本県水田農業の振興に御尽力を頂いており、厚く御礼を申し上げます。

国内の主食用米につきましては、人口減少やライフスタイルの変化に伴い、毎年消費量が減少しているほか、新型コロナウイルスの感染拡大により、飲食業等における需要が減少した結果、全国の民間在庫量が前年を上回る状況が続いていること、令和3年産米価も大きく下落するなど、大変厳しい状況となっております。

こうした状況を踏まえ、県といたしましては、主食用米からの転換の取組を強化するとともに、令和4年産水稻の種枠助成を実施するなど、広く稲作農家の皆さんへの再生産を支援してまいります。

また、本県の水田農業を持続的に発展させるためには、令和4年産米においても、引き続き需要に応じた米の生産を基本として、非主食用米に加え、麦・大豆、園芸作物への転換を積極的に進めるなど、米の需給環境の改善と水田を最大限に活用した収益性の高い水田農業を推進していくことが重要であります。

このため、県では国に対し、主食用米からの転換を強力に進めるために必要な予算の確保を求めてきたところであり、国の令和3年度補正予算や令和4年度当初予算において、必要な対策が盛り込まれたところであります。

県といたしましても、独自の支援策として、大豆など転換作物の拡大に対する助成制度を強化することとしております。

新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見えない中ではありますが、皆様におかれましては、本日の大会を通して、水田農業を巡る情勢に御理解を頂くとともに、今後、それぞれの地域において、国、県の事業を活用しながら、主食用米からの転換を積極的に推進してくださるようお願い申し上げます。

結びに、米の需給改善に向け、皆様と一緒に取組を進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力を願い申し上げます。

水田農業をめぐる情勢について

農林水産省東北農政局 次長

中東 一



水田農業をめぐる情勢について

東北農政局
令和4年2月

令和3/4年及び令和4/5年の主食用米等の需給見通し(令和3年11月公表 基本指針)

【令和3/4年の主食用米等の需給見通し】

(単位:万トン)	
令和3年6月末民間在庫量	A 218
令和3年産主食用米等生産量	B 701 → 平年作: 696万トン
令和3/4年主食用米等供給量計 C=A+B	919 → 904 ≪15≫
令和3/4年主食用米等需要量	D 702 ~ 706
令和4年6月末民間在庫量	E=C-D 213 ~ 217 → 198~202 ≪15≫

令和2年産米の15万トンについてコロナ影響緩和特別対策(特別枠)に取り組む場合の見通し

【令和4/5年の主食用米等の需給見通し】

(単位:万トン)	
令和4年6月末民間在庫量	E 213 ~ 217 → 198~202 ≪15≫
令和4年産主食用米等生産量	F 675 ← 873~877 ≪15≫
令和4/5年主食用米等供給量計 G=E+F	888 ~ 892
令和4/5年主食用米等需要量	H 692 → 181~185 ≪15≫
令和5年6月末民間在庫量	I=G-H 196 ~ 200

注1: 摘外の記載は、令和2年産米の15万トンについて、コロナ影響緩和特別対策(特別枠)に取り組む場合の見通し。

注2: 主食用米等需要量は、新型コロナウイルス感染症の状況や価格動向、コロナ影響緩和特別対策(特別枠)の販売・提供動向等によって、今後、変動する可能性がある。

注3: ラウンドの關係で計と内訳が一致しない場合がある。

主食用米の需要量の推移



相対取引価格と民間在庫量の推移



令和3年産における作付転換の状況

- 令和3年産の主食用米の作付面積は、前年比で約6.3万ha(過去最大規模)の減少。
- そのうち飼料用米への転換が4.5万ha(全体の7割以上)を占め、麦・大豆等の品目への転換は伸び悩み。

【主食用米及び戦略作物等の作付】

	主食用米	備蓄米	戦略作物等								(万ha)	
			加工用米	新規需要米				麦	大 豆	その他 (飼料作物、そば・なたね)		
				飼料用米	WCS用稻	米粉用米	新市場開拓用米 (輸出用米等)					
2年産	136.6	3.7	4.5	7.1	4.3	0.6	0.6	9.8	8.5	10.2		
	▲6.3		+0.2	+4.5	+0.1	+0.1	+0.1	+0.4	±0	±0		
3年産	130.3	3.6	4.8	11.6	4.4	0.8	0.7	10.2	8.5	10.2		

注1:加工用米及び新規需要米(飼料用米、WCS用稻、米粉用米、新市場開拓用米)は取組計画の認定面積。

注2:備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

注3:その他は飼料作物、そば、なたねの面積。

注4:麦、大豆、その他(基幹作のみ)は地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積。

2

これまでの米政策・水田農業政策

平成30年産からの米政策

○ 生産数量目標の配分を廃止

生産者が自らの経営判断、販売戦略に基づき、需要に応じた生産を行える環境を整備。

○ 主食用米からの作付転換を支援

「水田活用の直接支払交付金」により、水田における麦・大豆・飼料用米等の作物の生産を支援。

○ 収入減に対するセーフティネット措置

ナラシ対策と農業共済により、自然災害や価格低下による収入減少の影響を緩和。

○ 主食用米の長期計画販売を支援

「米穀周年供給・需要拡大支援事業」により、豊作時などに長期計画的販売を行う集荷団体等を支援。

令和3年産における取組

○ 過去最大規模の作付転換を実現

令和3年産においては、全国で約6.3万haの作付転換が行われ、生産数量目標の配分を行わなくても、生産者の判断によって、過去最大規模の作付転換を実現。

○ 水田農業のリノベーションを開始

水田活用直接支払交付金に加え、実需者と連携し、低コスト化生産に取り組む産地を「水田リノベーション事業」により重点的に支援。

○ 収入保険も含めたセーフティネット措置

ナラシ・農業共済に加え、平成31年からは収入保険制度により、農業者ごとの収入の減少を広く補償。

○ 在庫の増加に対応

令和2年産在庫に対して、周年供給事業の拡充及びコロナ影響緩和特別対策により、保管料等に対する支援を拡充。

令和4年産に向けた水田農業の取組方針

令和3年産における課題

全国で過去最大規模の作付転換を達成したものの、産地によっては次のような課題があったのではないか。

- 作付転換の検討を始める時期が遅れ、作付転換に必要な種もみ等の資材の準備が間に合わなかった。
- 生産者が取り組みやすい飼料用米への転換が多くを占め、麦や大豆など他の品目の作付を増やせなかつた。
- あくまで一時的な作付転換で、今後主食用米に戻ってしまう可能性もあり、産地として作付転換が定着できていない。

産地として、どのような課題があったかを確認することが必要

令和4年産に向けた取組方針

3年産の課題を踏まえ、産地における作付転換の推進に当たっては、特に以下の点に留意が必要。

- ① 生産者がどの作物に転換するかを幅広く検討できるよう、作付転換の検討を早い時期から開始する。
- ② 麦・大豆・加工業務用野菜など定着性・収益性の高い品目や、輸出用米など将来の需要増が見込まれる品目への転換をまずは検討する。
- ③ その際、転換作物が固定化している水田については、農地の畑地化を検討する。
- ④ 中長期的にどのような産地を目指すのかを関係者間で共有し、主食用米に後戻りしないよう、着実に作付転換を進めていく計画を作る。

産地ごとにしっかり取り組むことで、需要に応じた生産を実現

4

水田農業の産地づくりのために検討すべきこと

令和4年産に向けた検討

- 令和3年産の課題を共有し、4年産に向けて、主食用米の計画（目安）だけでなく、転換作物も含めた水田全体の作付計画を立てる。

○○県(地域)における水田の作付計画

作物等	R3作付面積等 (ha)	R4作付予定面積 (ha)
主食用米		
新市場開拓用米		
加工用米		
麦		
大豆		
高収益作物(野菜等)		
地力増進作物(緑肥等)		
飼料用米		
飼料作物		
飼料用とうもろこし		
畑地化		

一體的に検討

中長期的な方針の検討

- 5~10年後に、産地としてどのような水田の利用を目指すのか、中長期的な将来像を明確にする。

【目指すべき産地の例】

- ◆ 米生産の低コスト化を追求した輸出用米の産地
 - ◆ 食品メーカーとの連携による加工・業務用野菜の産地
 - ◆ 農地の集約化を進め、国産需要の増加に応える麦・大豆の産地
 - ◆ 地域の畜産農家と協力して、資源循環に取り組む耕畜連携の産地
 - ◆ スマート技術やDX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に導入し、超省力生産に取り組む産地
 - ◆ 有機農業やカーボン・ファーミング※等のグリーン化の取組により、環境に配慮した農業に取り組む産地
- ※ 温室効果ガスの排出抑制等のマネジメントを行う農業

※ 本年5月に各産地で策定した「水田収益力強化ビジョン」では、令和5年度の品目ごとの目標面積が定められていますので、それも参考にして4年産の作付面積を検討してください。

新市場開拓に向けた水田リノベーション事業(令和3年度補正予算)の概要

- 輸出や加工品原材料等の需要拡大が期待される品目の生産拡大に向け、低コスト生産等に取り組む生産者を支援するとともに、実需者の製造機械・施設整備等を支援。
- 対象作物に労働生産性の高い子実用とうもろこしを追加し、生産者にとっての作付転換の選択肢を拡大するとともに、生産者向け支援の予算規模を令和3年産よりも大幅に拡大し、より多くの取組を支援。

支援内容

1. 生産者向け支援 【410億円】

- ・ 実需者との結び付きの下、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組面積に応じた支援

対象作物	助成単価
新市場開拓用米（輸出用米等）、麦・大豆、高収益作物（野菜等）、 子実用とうもろこし	4万円/10a
加工用米	3万円/10a

2. 実需者向け支援 【10億円】

- ・ 需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援

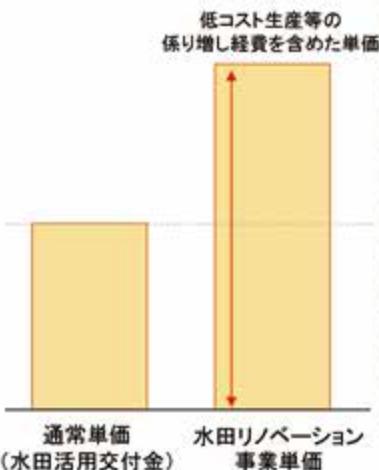
【対象】

- ・ 輸出向けパックご飯の製造ライン
- ・ 新市場開拓用米の保管施設 等

生産者向け支援のイメージ

＜主な要件＞

- ① 実需者との結び付き（産地・実需協働プランの策定）
- ② 低コスト生産等の取組の実施



8

麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト(令和3年度補正予算)による支援の見直し

- 麦・大豆の国産シェアを拡大するため、水田での作付けの団地化、営農技術の導入等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を推進。
- 一層取り組みやすい事業とするため、採択要件や技術メニューの見直しを行う。 【32.5億円】

営農技術導入メニューと支援単価

作付けの団地化に取り組むことに加えて、以下の技術を導入した場合に所定の単価を支援。

- ① 濃害対策技術の導入(2,000円/10a)
- ② 効率的播種技術等の導入(5,000円/10a)
- ③ 先進技術の導入 (10,000円/10a)
- ④ 土壌診断に基づく土づくりの推進 (3,000円/10a)
- ⑤ 生育後期重点施肥の推進 (3,000円/10a) 等

最大15,000円/10a



採択要件・技術メニューの見直し

R2補正・R3当初

- 要件として、**麦・大豆の増加面積**以上に**主食用米面積の減少**を設定。
採択要件：
麦・大豆の増加面積 \leq 主食用米の減少面積
- 選択できる**技術メニュー**が限られていた。

R3補正における変更点

- 米要件を緩和。**
- ※ 主食用米の減少自体は要件とするが、主食用米の減少面積と麦・大豆の増加面積はリンクさせない。
※ 主食用米を大きく減少させる産地はポイントで優遇。
- 技術メニューを拡充。**
- ※ 化学肥料・農薬の使用量の低減や、難防除雑草対策等の地域特認技術等を追加。

麦・大豆の増加面積
 \leq 主食用米の減少面積

これまでの
対象範囲

主食用米面積を減少させ、
実需と結び付いた麦・大豆を生産拡大

主食用米面積を減少させず、
需要を逸脱して麦・大豆を生産拡大

- このほか、団地化の推進、機械・施設の導入、保管施設の整備、一時保管、商品開発やマッチング等を支援。

令和4年度水田農業の取り組みの 基本的考え方について

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議 会長
JA 福島中央会 常務理事

橋本 正典



令和4年度水田農業の取り組みの基本的考え方 ＝多様な福島県水田農業の構築に向けて＝

令和4年2月4日
福島県水田農業産地
づくり対策等推進会議

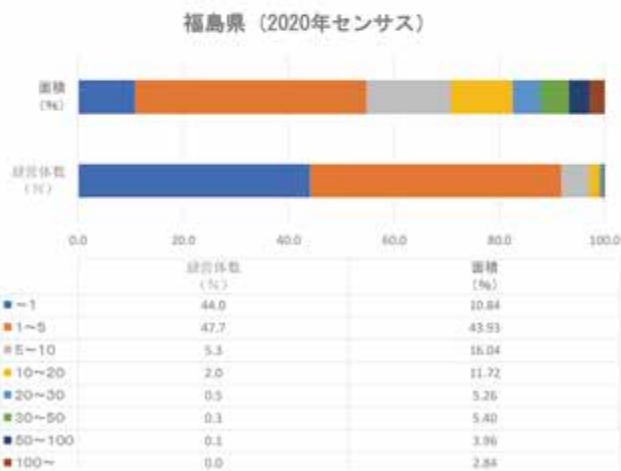
1. 福島県水田農業の現状・課題

- 人口減少と新型コロナウイルス感染症流行の終息が見通せないなか、需要は今後とも減少していく一方、福島県においては被災12市町村での営農再開面積は年々増加していく。
- 福島県の水田における麦・大豆・園芸作物等の作付比率は6%程度と小さく、非主食用米においても飼料用米・備蓄米の作付けが全体の概ね91%を占め、これまで飼料用米・備蓄米を主体とする需要に応じた生産・販売の取り組みを展開してきている。
- 今後とも需要減少が継続し、主食用米の削減が続くなか、非主食用米においては飼料用米・備蓄米に偏った生産から、水稻においては加工用米・輸出用米の拡大、水稻以外でも自給率向上の観点から麦・大豆・園芸作物等の拡大など多様な水田農業への転換が大きな課題となる。
- このため、令和4年度の取り組み検討に際しても、地域農業再生協議会単位での中長期的な水田農業の将来展望にかかる検討をおこない、それをふまえ令和4年産における品目ごとの取り組み方向決めることが重要となる。
- また、福島県においても基幹的農業従事者数は急速に減少しているとともに、10ha以上経営体への農地集積は30%弱にとどまるなど担い手・生産基盤の確保が課題、このため、法制化が検討されている「人・農地プラン」の取り組みとも連動させ、農地集積・担い手確保の取り組みとあわせ地域農業再生協議会単位での水田農業の将来像を描くことが喫緊の課題となっている。

【福島県における水田への作付実態と生産構造】

- 令和3年産における水稻以外の作付比率は6%程度、麦・大豆・園芸作物等では3%弱の作付け。
- 福島県の基幹的農業従事者数は、2020年センサスで51,599人と2015年センサスから、▲13,477人（▲20%）減少。
- 農業経営体の規模別に經營面積の集積割合をみると、10ha以上の経営体の占める割合は29%（2015年センサス対比+17%）と全国平均を大きく下回っている状況。

令和3年産		比率		
項目	実績	対田本地面積	対全水稻作付面積	対非主食用米
非主食用米	主食用作付面積	54,700	59.31	76.40
	SUM(①~⑥)	16,882	18.31	23.58
	①飼料用米	10,038	10.88	14.02
	②蓄蔵米	5,335	5.78	7.45
	③加工用米	397	0.43	0.55
	④WCS	1,031	1.12	1.44
	⑤輸出米	38	0.04	0.05
水稻以外作付	⑥その他	43	0.05	0.06
	全水稻作付面積	71,600	77.64	100.00
	麦	273	0.30	
	大豆	711	0.77	
	そば	1,794	1.95	
	飼料用作物	1,692	1.83	
	園芸作物等	1,093	1.19	
不作付地等	計	5,563	6.03	
	不作付地等	15,062	16.33	
	合計	92,225	100.00	

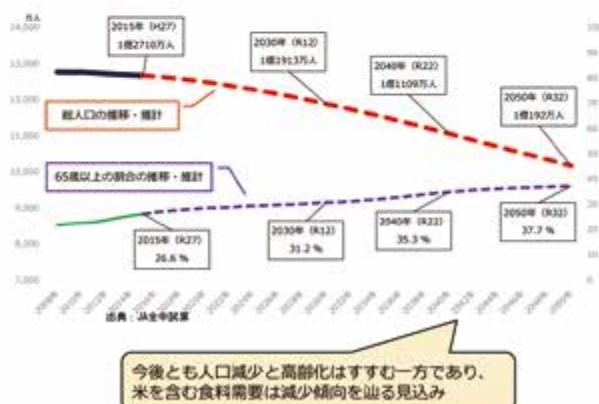


2. 中長期的需要動向と飼料用米以外の作付転換

(1) 主食用米の需要見通し

- 1人当たりの消費量の減少や人口減少等のトレンドが今後も継続すると仮定して試算すると、2030年（R12/13）には574万トン程度まで減少、現在の需要量と比較すると約130万トンの需要減となる見通し。
- この場合、現在の主食用米面積の約2割に相当する約24万haを主食用米以外の作物に転換する必要。
- 農業従事者数が加速度的に減少していく中でこの面積をカバーしていくためには、より労働生産性が高い新たな作物の導入などを通じ、農地の維持と所得確保を図る取り組みを展開していくことが必要。

○日本の総人口の推移・推計等



○消費減少トレンドが継続した場合の需要見通し（全中試算）

①R2/3の米需要量	704万トン
②2030年（R12/13）の米需要量（試算）	574万トン
2030年（R12/13）の1人当たり消費量	48.1kg/年
2030年の国内総人口	1億1913万人
③2030年までの国内米需要減少量（①-②）	▲130万トン （▲24.3万ha）

※R2/3の消費量16.0kg/年を前提に、過去5年（1H20/25~4Q/21）の平均消費量の年率「▲1.5%」が今後も続くものと想定して試算

※平均1ha2.25ha/1ha（当社2年連続の1haあたり平均額）

出典：決算中試算

主食用米面積の約2割に相当する24.3万ha（2.5万ha/年）
を主食用米以外の作物に転換する必要

2. 中長期的需要動向と飼料用米以外の作付転換

(2) 飼料用米以外の作付け転換の新たな選択肢の検討

- 飼料用米は、輸入飼料からの切り替え需要があること、主食用米と機械・設備・技術等も共通していること、排水性の悪い圃場も存在することなどから、引き続き作付転換には有効。
- 他方、飼料用米生産量は基本計画の生産努力目標（70万t）に近づく一方、麦・大豆・飼料作物等は生産努力目標に達していない、このため飼料用米以外の新たな選択肢を提示することが必要。

○水田の利用状況

単位：万ha

○各品目の比較（労働時間等）

	主食用米	備蓄米	加工用米	飼料用米	WCS	米粉用米	新市場開拓用米	麦	大豆	その他
2年産	136.6	3.7	4.5	7.1	4.3	0.6	0.6	9.8	8.5	10.2
	▲6.3		+0.3	+4.5	+0.1	+0.2	+0.1	+0.4	±0	±0
3年産	130.3	3.6	4.8	11.6	4.4	0.8	0.7	10.2	8.5	10.2
	▲24.3		+?	+?	+?	+?	+?	+?	+?	+?
12年産 (試算値) X	106.0									

主食用米に変わる作物の導入による農地維持と所得確保を目指す必要

	子実用とうもろこし	主食用米	大豆	小麦	飼料用米 (標準収穫)
労働時間/10a	1.2時間	23時間	6時間	48時間	21時間
収穫量/10a	1,000kg程度 <small>※地盤・園芸栽培により 大きくなれる</small>	531kg	154kg	447kg	539kg
生産コスト/kg	50円前後	251円	325円	136円	219円
交付金/10a	45,000円		63,000円	75,000円	80,000円

出典：JA全中試算、農林水産省「米政策の推進状況について」（令和3年12月）

5

3. 令和3年産米価、契約・販売、在庫等の状況

(1) 令和3年産米価（令和3年12月末）

- 令和3年12月末では中通り・会津コシヒカリ、ひとめぼれの価格は令和2年産対比15%程度下落。
- 浜通りコシヒカリ・天のつぶも令和2年産対比10%程度下落。
- 一定の前提での加重平均でみると、全体で概ね▲2,000円/60kg程度下落している状況。
- この価格水準では、収入は「ナラシ対策」補てんを見込んでも全算入生産費を下回る結果。

産地	銘柄	単位：円/60kg、%			
		3年産	2年産	3年-2年	3年/2年
福島	中通りコシヒカリ	11,036	13,276	▲2,240	83
	会津コシヒカリ	12,700	14,899	▲2,199	85
	浜通りコシヒカリ	12,143	13,603	▲1,460	89
	ひとめぼれ	11,280	13,048	▲1,768	86
	天のつぶ	11,532	12,531	▲999	92
全国	通年	13,033	14,522	▲1,489	90
(参考)新潟	コシヒカリ一般	15,720	16,526	▲806	95

注) 包装込・税込価格

単位：円/60kg

区分	銘柄	地域等	ウェイト	単位：円/60kg				
				3年産	2年産	3年-2年	3年/2年	
福島県	コシヒカリ	中通り	35	54	11,036	13,276	▲2,240	83
		浜通り	4	7	12,143	13,603	▲1,460	89
		会津	25	39	12,700	14,899	▲2,199	85
		計	64	100	11,761	13,831	▲2,170	84
	ひとめぼれ		22		11,280	13,048	▲1,768	86
	天のつぶ		14		11,532	12,531	▲999	92
	計		100		11,822	13,540	▲1,917	86
全国				13,033	14,522	▲1,489	90	

区分	単位	金額		
		3年産	2年産	3年-2年
全算入生産費	円/10a A	120,376	120,376	0
物貯費	円/10a B	75,656	75,656	0
販売価格	円/60kg C	11,622	13,540	▲1,918
流通経費	円/60kg D	2,000	2,000	0
単収	kg/10a E	536	544	▲8
生産者手取り	円/10a F=(C-D)*E/60	85,957	104,629	▲18,673
「ナラシ」対策補てん	円/10a G	20,087	4,577	15,510
収入計	円/10a H=F+G	106,043	109,206	▲3,163
生産費との差	円/10a I=H-A	▲14,333	▲11,170	▲3,163
物貯費との差	円/10a J=H-B	30,387	33,550	▲3,163

注) 令和3年産米単収は、1.85mm以上(12月8日公表)で試算。

3. 令和3年産米価、契約・販売、在庫等の状況

(2) 令和3年産米契約・販売、民間在庫等(令和3年11月末)

- 11月末の全国集荷数量・契約数量は減少、販売数量はほぼ横ばい、全国の事前契約数量は減少という傾向で、生産量は削減したものの契約の積み上がりは鈍い状況。
- 令和3年11月末の民間在庫は、全国で352万t(対前年同月比+8万t)と増加、令和3年産米の在庫量が▲11万t減少しているが1年古米在庫量が増加している影響。
- 一方、福島県は、集荷数量・在庫数量とも減少しているものの、契約・販売数量は前年産を下回って推移している状況。

区分	年産	単位:千t、%					
		集荷数量	契約数量	販売数量	契約進度	販売進度	契約残数量
福島	3年産	108.80	65.10	11.20	59.83	10.29	43.70
	2年産	127.00	67.80	12.60	53.39	9.92	59.20
	比率・差	85.87	96.02	88.89	6.45	0.37	▲15.50
全国	3年産	2,431.00	1,690.00	407.00	69.52	16.74	741.00
	2年産	2,446.00	1,841.00	388.00	75.27	15.86	605.00
	比率・差	99.39	91.80	104.90	▲5.75	0.88	136.00

年度	区分	11月末		全体		比率・差
		集荷数量	事前契約	集荷数量	事前契約	
令和3年産	全国	2,431	1,331			
	福島	109	52			
令和2年産	全国	2,446	1,510	3,004	1,499	49.9
	福島	127	50	150	48	32.1
3年産-2年産	全国	▲15	▲179			
	福島	▲18	2			

区分	単位:千t		
	3年11月末	2年11月末	3年-2年
福島	当年産	145	172
	1年古米	46	49
	全体	194	222
全国	当年産	2,860	2,970
	1年古米	570	400
	全体	3,520	3,440
(参考) 新潟	当年産	268	304
	1年古米	24	24
	全体	294	328

4. 令和4年度の取り組みの基本的考え方

- 人口減少とコロナ禍により加速されている急激な需要の減少に対応し、引き続き需要に応じた米の生産・販売に徹底して取り組み、「生産数量の目安(面積)」52,600haの確実な達成に向け、以下を重点として取り組みを展開する。

- ・備蓄米県別優先枠27,050tの確実な取り組み
- ・飼料用米生産の維持・拡大
- ・加工用米・輸出用米の大幅拡大
- ・麦・大豆・園芸作物等水稻以外作物への転換促進
- ・事前契約等拡大による「ふくしま米」の需要確保

- 加工用米・輸出用米および麦・大豆については、令和3年度補正における「水田リノベーション事業」等を積極的に活用し拡大をはかる、また産地交付金県域枠についても飼料用米単年契約への助成措置を廃止するなどにより、財源を確保し削減面積が拡大するなか加工用米・輸出用米、麦・大豆等への支援を継続する。

- 主食用米については、生産面積の削減をすすめるとともに、「天のつぶ」等多収品種への品種転換を大胆にすすめ、担い手への農地集約等も含めたコスト削減に取り組み、他県と比較して競争力のある生産構造への転換をはかる。

- 生産者に対しては「60kg当たり価格」から「10a当たり収入」への意識転換を引き続き促し、多収品種や多収技術の導入を継続して推進する。

- そのため、地域農業再生協議会や方針作成者が連携し、早期に地域の制度別・用途別作付計画や推進方針の協議を実施する。

5. 今後の推進にあたって

- 地域農業再生協議会は、早急に関係者と協議のうえ令和4年産米の制度別・用途別作付計画、中長期的な取り組み方針を策定し、生産者に需給環境と水田農業の将来方向を十分説明しながら推進を開始する。
- とりわけ、将来を見通し飼料用米への転換に限らない、加工用米・輸出用米、麦・大豆・園芸作物等への転換について、積極的な取り組みを展開する。
- 加工用米・輸出用米の生産においては、コスト削減が必須となるが、当面は「水田リノベーション事業」等を積極的に活用し、新たな需要を確実につかみながら推進を行う。
- 「水田リノベーション事業」の活用が不足する産地交付金財源を有効に活用できることにつながることを意識し、取り組みをすすめる。
- 令和4年産において、飼料用米は依然中心的な転換作物となるが、令和3年産における飼料用米の取り組みは全経営体の1割程度にとどまることから、幅広く、きめ細かい推進により、▲2,100ha削減の生産数量の目安（面積）を達成する。
- 主食用米においては、オミクロン株により再拡大の可能性のあるコロナ禍への対応も睨みつつ、「天のつぶ」等多収品種への転換を加速し、価格競争に耐えつつ、事前契約により需要を確実に確保していく。

【生産数量の目安（面積）・制度別・用途別作付計画】

- 令和4年産主食用米必要生産量を675万t、令和3年産生産量実績対比▲96%水準を前提に、福島県としても▲2,100haの主食用米の削減に取り組む。
- 非主食用米については、飼料用米を中心としつつ、加工用米・輸出用米等の拡大を目指す。
- 水稻以外への転換については麦・大豆を中心に600ha程度を目標に取り組む。
- 水稻以外への転換については特に飼料用トウモロコシ・地力増進作物の生産を新たな取り組みとして推進。

年産 項目	3年産		4年産	
	計画	実績	計画	3年実績差
	①	②	③	④=③-②
主食用米作付面積	55,700	54,700	52,800	▲2,100
計画面積との差	0	▲1,000	0	1,000
SUM(①-⑥)	15,700	16,882	19,400	2,518
①飼料用米	7,000	10,038	11,250	1,212
②備蓄米	5,600	5,335	5,300	▲35
③加工用米	1,000	397	1,000	603
④WCS	1,200	1,031	1,100	69
⑤輸出米	100	38	100	62
⑥その他	800	43	650	607
全水稻作付面積	71,400	71,600	72,000	400

水稻以外品目	単位：ha	
	令和4年 増加計画	令和3年 実績
麦	40	273
大豆	100	711
飼料作物	130	1,692
飼料用トウモロコシ	130	143
そば	180	1,794
なたね	5	51
高収益作物	55	1,093
野菜	55	894
その他	0	199
地力増進作物	90	0
畑地化	0	0
計	600	5,614

【「水田リノベーション事業」「水田麦・大豆产地生産性向上事業】

- 主食用米からの転換作物としては、令和4年産米においても面積的には飼料用米がその中心となるが、備蓄米は入札結果に左右され不安定であり、将来の水田農業の構築を見据えた場合、国内における主食用米の需要減少への対応や自給率向上の観点から、水稻においては加工用米・輸出用米、水稻以外としては麦・大豆、園芸作物等高収益作物への転換を計画的にすすめる必要がある。
- このため、令和4年度においては「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」「水田麦・大豆产地生産性向上事業」を活用し、積極的に飼料用米以外への転換拡大に取り組む。

○「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」等取り組み計画（県推進会議）

単位：ha、%

品目		3年実績	4年計画	4年/3年	4年-3年
米	加工用米	397	1,000	252	603
	輸出米	38	100	263	62
計		435	1,100	253	665
麦		273	313	115	40
大豆		711	811	114	100
高収益作物		1,093	1,150	105	57
子実とうもろこし		6	12	200	6
計		2,083	2,286	110	203

【産地交付金（県域枠）の設定内容】

- 産地交付金財源を目標達成に向け効率的に活用するため、県域必要額については、令和3年度（390百万）程度を優先的に確保する。
- 非主食用米の面積拡大に対応し、全体として令和3年度単価を継続することを基本に、重点推進品目への支援を実施することとし、
 - ・加工用米・輸出用米および麦・大豆の生産拡大推進へ向けた支援を継続。
 - ・飼料用米については単年契約加算を廃止し団地化加算のみを措置。
 - ・酒造好適米推進助成を廃止し、地力増進作物助成を新設。

○令和4年度産地交付金の設定概要一覧

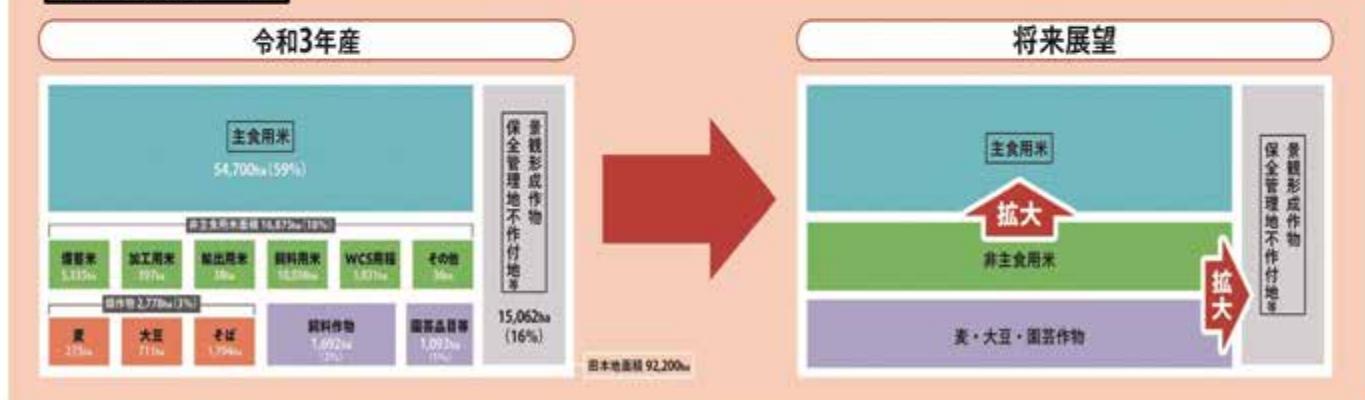
取組内容	4年度交付単価 (円/10a)	計画面積 ha	対応方向	備考
県設定	飼料用米単年契約助成	—	廃止	他制度・他作物の取り組みを促進
	飼料用米大幅耕種組合加算	2,500	6,750	継続
	加工用米耕種助成	14,000	1,000	継続
	酒造好適米耕種助成	14,000	100	継続
	酒造好適米推進助成	—	廃止	継続
	飼料用トウモロコシ助成	4,000	273	継続
	麦生産拡大助成	5,000	313	継続
国設定	大豆生産拡大助成	5,000	811	継続
	地力増進作物助成	1,000	90	新設
	飼料用米単年契約助成	6,000	9,000	見直し 3年以上の契約・継続分のみ対象
	そば・なたね助成	20,000	2,030	継続 基幹作のみ
加算	新市場開拓用米助成	20,000	100	継続 基幹作のみ
	地力増進作物助成	20,000	90	新規 基幹作のみ
	酒造好適米耕種助成	10,000	100	新規 3年以上の契約
転換作物拡大加算		—	廃止	地域協議会単位
高収益作物等拡大加算		—	廃止	地域協議会単位

*※この他「水田農業高収益化推進助成」「都道府県連携型助成」あり。

【飼料用米以外への転換拡大により、中長期的な水田活用の拡大】

- 「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」「水田麦・大豆产地生産性向上事業」の積極活用。
- 「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」を活用した、低価格加工用米需要への取り組み拡大と米輸出の拡大。
- 麦・大豆については安定した需要確保に向けた広域流通銘柄への転換促進（麦：さとのそら、大豆：里のほほえみ）。
- 園芸等高収益作物への転換については、福島県の「水田農業高収益化推進計画」にもとづく取り組み促進。

○取り組みイメージ



【福島米の全国需要シェア（4.9%）と県内消費率（66%）の拡大】

- 福島県米消費拡大推進協議会と連携した県内県産米シェアの拡大。
- 「福、笑い」をけん引役とした首都圏での福島米の認知度向上の実現。

○令和3年度「福島県米消費拡大推進会議流通実態調査」より

区分	県産米		県外産		合計		
	数量	比率	数量	比率	数量	比率	
3年度	家庭用	61,001	76	19,369	24	80,370	100
	中食・外食	14,232	41	20,229	59	34,461	100
	計	75,233	66	39,598	34	114,831	100
2年度	家庭用	62,428	78	17,505	22	79,933	100
	中食・外食	14,370	41	21,024	59	35,394	100
	計	76,798	67	38,529	33	115,327	100
3年度-2年度	家庭用	▲ 1,427	▲ 2	1,864	2	437	0
	中食・外食	▲ 138	1	▲ 795	▲ 1	▲ 933	0
	計	▲ 1,565	▲ 1	1,069	1	▲ 496	0

首都圏における福島県産米の認知度調査(ポイント1)

- 首都圏消費者に県産米の認知度及び購入経験を調査したところ、認知度では「福、笑い」が「天のつぶ」を上回るも、購入経験では「天のつぶ」が「福、笑い」を上回った。
- 「福、笑い」プロモーションを引き続き推進し、その他県産米の認知度をけん引する取組が求められる。
- なお、コシヒカリ・ひとめぼれは県外以外のものも混在していると考えられるため参考値。

[Q1] 福島県産の米をお買入したことがありますか。知っているもの全て選んでください。 1=是2=否	[Q2] 福島県産の米をお買入したことがありますか。知っているもの全て選んでください。 1=是2=否																								
<table border="1"> <tr> <td>福、笑い</td> <td>36.2</td> </tr> <tr> <td>ひのひめ</td> <td>46.7</td> </tr> <tr> <td>天のつぶ</td> <td>51.2</td> </tr> <tr> <td>萬葉のつぶ</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>黒のひめ</td> <td>6.2</td> </tr> <tr> <td>白のひめ</td> <td>21.8</td> </tr> </table>	福、笑い	36.2	ひのひめ	46.7	天のつぶ	51.2	萬葉のつぶ	1.1	黒のひめ	6.2	白のひめ	21.8	<table border="1"> <tr> <td>福、笑い</td> <td>38.8</td> </tr> <tr> <td>ひのひめ</td> <td>43.2</td> </tr> <tr> <td>天のつぶ</td> <td>43.1</td> </tr> <tr> <td>萬葉のつぶ</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>黒のひめ</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>白のひめ</td> <td>45.8</td> </tr> </table>	福、笑い	38.8	ひのひめ	43.2	天のつぶ	43.1	萬葉のつぶ	0.4	黒のひめ	0.1	白のひめ	45.8
福、笑い	36.2																								
ひのひめ	46.7																								
天のつぶ	51.2																								
萬葉のつぶ	1.1																								
黒のひめ	6.2																								
白のひめ	21.8																								
福、笑い	38.8																								
ひのひめ	43.2																								
天のつぶ	43.1																								
萬葉のつぶ	0.4																								
黒のひめ	0.1																								
白のひめ	45.8																								
<p>[Q3] 上記の福島県産の米の中、「福、笑い」と「天のつぶ」どちらがおもろいと思うですか？</p>																									

(参考) 令和4年産米の制度別・用途別手取試算

区分	主食用米				備蓄米 (天のつぶ)	加工用米 (複数年) 水田リノベ	輸出用 水田リノベ	飼料用米		
	コシヒカリ	ひとめぼれ	天のつぶ	里山の つぶ				単年	複数年 (継続)	大規模加算 複数年(継続)
10a収量	9	9	10	9	10	10	10	9	9	10
販売収入	販売価格(60kg)	11,500	10,700	10,500	10,300	9,700	6,000	6,000	1,800	1,800
	流通経費(60kg)	2,000	2,000	2,000	2,000	1,200	2,000	2,000	1,800	1,800
	手取り(60kg)	9,500	8,700	8,500	8,300	8,500	4,000	4,000	0	0
	手取り(10a)	85,500	78,300	85,000	74,700	85,000	40,000	40,000	0	0
助成金 (10a当たり)	戦略作物助成							80,000	80,000	90,020
	産地交付金						14,000	14,000	0	6,000
	水田リノベ助成						30,000	40,000		8,500
	計	0	0	0	0	0	44,000	54,000	80,000	86,000
収入計(10a)	85,500	78,300	85,000	74,700	85,000	84,000	94,000	80,000	86,000	98,520
物貢費(10a)	75,656	75,656	75,656	75,656	75,656	75,656	75,656	75,656	75,656	75,656
差し引き所得(10a)	9,844	2,844	9,344	▲ 956	9,344	8,344	18,344	4,344	10,344	22,864

注 1) ・販売価格は税込・包装込価格。

・主食用米生産者手取(60kg)は「令和3年産米+500円」で試算。

・主食用米販売価格(60kg)は「手取水準+2,000円」で試算。

注 2) ・備蓄米生産者手取(60kg)は「令和3年産米-1,500円」程度で試算。

注 3) ・加工用米・輸出用米は低価格需要に対応できる手取水準で試算。

注 4) ・産地交付金は令和3年産当初計画単価で試算。

・飼料用米複数年契約加算は継続の場合6,000円/10aで試算。

・この他「地域農業再生協議会」での加算あり。

注 5) ・飼料用米価格は推定値。

注 6) ・物貢費は令和2年産米(福島県)を仮置き。

(参考) 麦・大豆・そば手取試算(目標)

区分	大豆	小麦	そば	
販売収入	10a収量(kg)	150	250	60
	販売価格(1俵)	8,500	2,500	3,000
	流通経費(1俵)	1,100	1,200	1,000
	手取り(1俵)	7,400	1,300	2,000
助成金 (10a当たり)	手取り(10a)	18,500	5,417	2,667
	水田リノベーション助成	40,000	40,000	
	ゲタ面積払い	20,000	20,000	13,000
	ゲタ数量払単価(1俵)	9,930	6,710	13,170
	ゲタ数量払い	4,825	7,958	4,560
	産地交付金(国)			20,000
	生産性向上(最大)	15,000	15,000	
	産地交付金(県)	5,000	5,000	
	計	84,825	87,958	37,560
収入計(10a)	103,325	93,375	40,227	
物貢費(10a)	34,812	37,448	25,552	
差し引き所得(10a)	68,513	55,927	14,675	

注 1) 販売価格は税込・包装込・1等産地置場価格。

注 2) 「大豆・小麦・そば」単収は目標単収。

(福島県平年単収は大豆126kg(2年)・小麦202kg(2年)・そば46kg(2年))

注 3) 販売価格は2年産米の取引きをふまえ仮置き。

注 4) 流通経費は実態をふまえ試算。

注 5) 産地交付金(県)は仮置き単価、そばの「産地交付金」は基幹作のみ。

注 6) ゲタ数量払単価は平均交付単価。

注 7) 1俵: 「大豆・小麦」は60kg・「そば」は45kg。

注 8) 物貢費は2年産(大豆・麦は都府県)を仮置き。

米輸出拡大の取り組み

J A全農福島 米穀部長

太田 豊



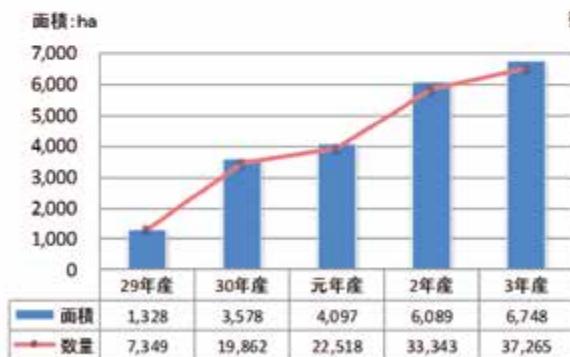
輸出用米の取扱いについて

全国農業協同組合連合会
福島県本部

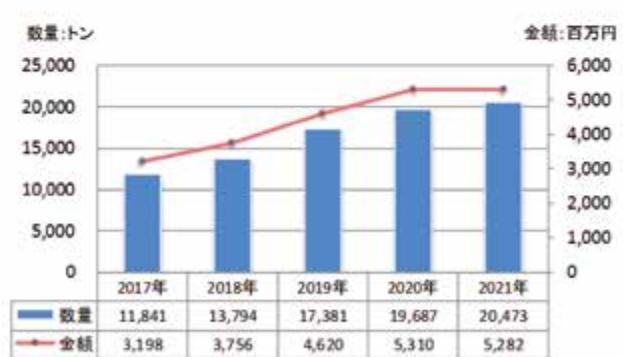
1. 輸出用米情勢（全国）

- (1) 令和3年産新市場開拓用米の全国段階の取組認定数量は37千トンと、前年から増加しています（前年産+4千トン、前年比112%）。
- (2) 一方、国の輸出実績も着実に拡大しているものの、生産量の増加に追いつかず供給過剰となっており、国内在庫が増加している状況にあります。
- (3) そのため、輸出事業者においては在庫解消に向けた低価格提案も隨時発生し、納入価格も下落となっている傾向にあります。

全国の新市場開拓用米取組面積・数量



米の輸出実績（援助米除く）



出典) 農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」、財務省「貿易統計」

2. 輸出用米情勢（福島）

(1) 新市場開拓用米（輸出用米）の生産は、平成30年より水田活用の直接支払交付金が新たに設定されたこと等により拡大しました。

(2) 令和3年産新市場開拓用米の福島県における取組認定数量は222トンと、前年から減少となっています（前年比92%）。

福島県の新市場開拓用米取組面積・数量

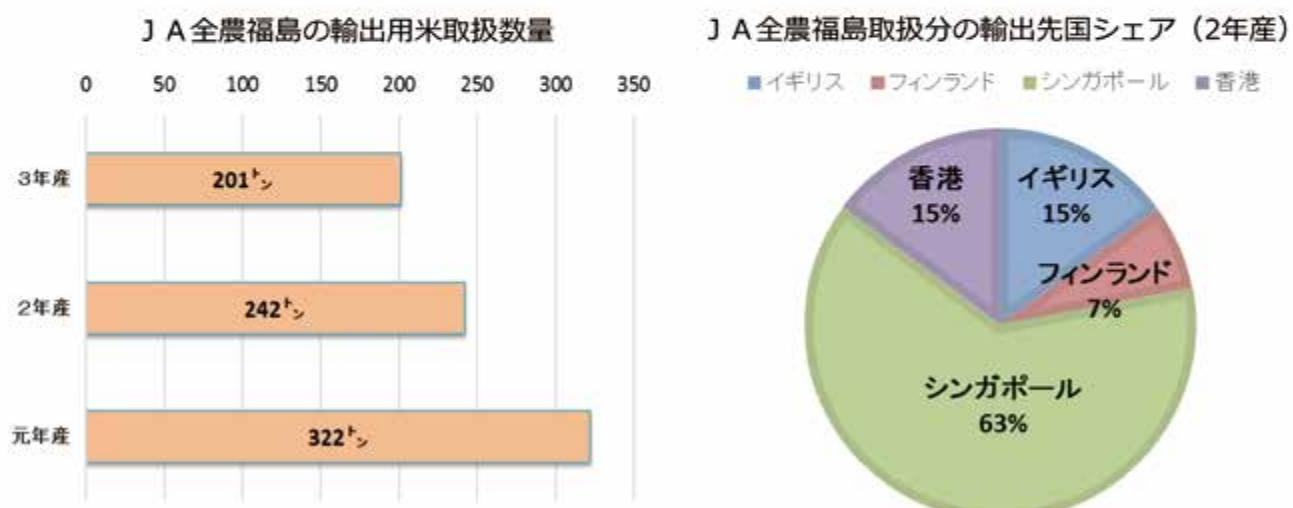


出典) 農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

3. JA全農福島の取扱状況および主な輸出先

(1) 本会の令和3年産輸出用米の取扱数量は、コロナ禍を起因とした販売先の購入意向減退により、201トンと前年産から減少となっています（前年比83%）。

(2) 令和2年産の本会取扱輸出用米の輸出先国は、①シンガポール、②イギリス、③香港、④フィンランドとなっています。



4. 水田リノベーション事業を活用した取組み

- (1) 国は政策支援として、水田リノベーション事業を3年産（2年度3次補正）から措置しました。新市場開拓用米に対し4万円/10aが設定されたことから、本会は3年産輸出用米を全量、水田リノベ事業を活用して取組みました。
- (2) 4年産（3年度補正）も水田リノベ事業を措置（4万円/10a）され、加えて4年産から新たに産地交付金で複数年契約加算（1万円/10a）が新設されました。

水田リノベ事業にかかる品目ごとの支援単価

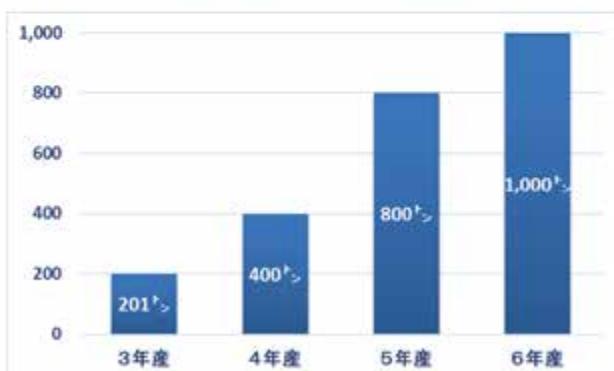
（単位：10a当たり）

品目	水田活用 交付金 単価	R2補正水田リノベ事業		R3補正 水田リノベ 事業単価
		単価	採択率	
新市場開拓用米	2万円	4万円	100%	4万円
加工用米	2万円	4万円	68%	3万円
麦・大豆	3.5万円	4万円	麦:45% 大豆:59%	4万円
高収益作物	0	4万円	100%	4万円
子実用とうもろこし	3.5万円	—	—	4万円

5. 今後の取組みについて

- (1) 国が取りまとめた、令和2年11月「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、輸出産地をリスト化し、令和3年度中に輸出事業計画を策定し、輸出拡大に向けて重点的に支援する方針が示されています。
- (2) そのため、「JAグループ福島米輸出連絡会議」が国へ申請した事業計画と連携のうえ、令和4年産においては400トン、令和5年産においては800トン、令和6年産においては1,000トンの産地づくりを目指して取り組んでいきます。

今後の福島県産米輸出目標数量



輸出拡大に向けた課題と取組内容

	販売・生産段階	生産段階	販売段階
課題	○現地販売価格把握 ○生産者手取目標設定	○単収向上による低コスト生産	○販売先の開拓
課題解決に向けた取組	○ZIC等と協力し、現地価格・流通経費調査	○超低コスト産地育成事業等を活用した低コスト生産技術の実証・普及	○ZIC・県と連携した取り組みの構築

麦・大豆生産の取り組み

合同会社飯豊ファーム 代表取締役

竹澤 一敏



飯豊ファームにおける大豆・小麦輪作の取組事例

令和4年2月4日
合同会社飯豊ファーム 代表取締役 竹澤一敏

1 合同会社飯豊ファームの紹介

【合同会社 飯豊ファームの概要】

設立月日：平成24年4月2日

構成員：役員 代表取締役 竹澤一敏

他2名、社員 3名

*認定農業者、農地保有適格法人

【設立の理念】

- 相馬市飯豊地区内において、被災農家に代わり営農を再開継続する。
- 地域内の農地集積を図り、営農の経営モデルを確立する。
- 高齢化・後継者不足の状況を、法人化することで解消する。

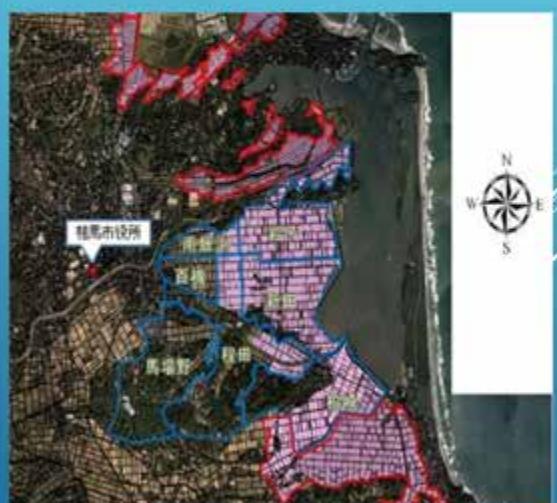


図 飯豊地区の津波被災地域

2 合同会社飯豊ファームの誕生

法人設立初年目（平成24年）から大豆作付の開始

- ・津波被災農地の復旧後の活用方法として最も収益性の高い大豆生産を開始した。
(初年目は約1.2ha作付)
- ・震災後初の大作付にあたって塩害や津波堆積土砂の除去の徹底とあわせて、基本的な大豆栽培技術対策を徹底した。

3 経営の安定化と面積拡大

大豆単作から、水稻・小麦・露地野菜等と組み合わせた複合経営へ

- ・経営の安定化と面積拡大を図るため、大豆の他に小麦・水稻・野菜（ブロッコリー）の導入による複合経営を展開



○作付面積の推移

単位：(a)



4 R3年度の取組概要

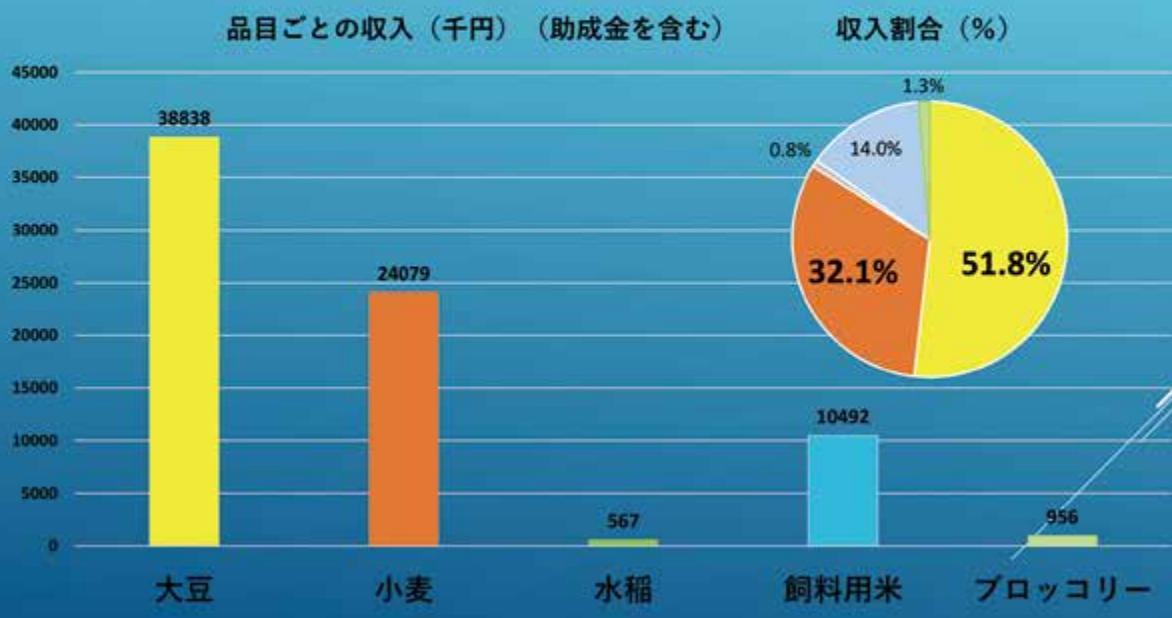
【作付品目・面積】

84.5ha	内訳	大豆	47.2ha
		小麦（令和3年産）	21.3ha
		ブロッコリー	0.8ha
		水稻（飼料用米）	14.8ha（乾田直播・一部移植）

【特徴】

- 水稻は乾田直播により省力化。
- 大豆はすべて「里のほほえみ」。ほ場内明きよ・弾丸暗渠・小明きよ浅耕播種技術等の排水対策徹底による高品質・高収量を実現。
- 小麦は「きぬあずま」、「さとのそら」（試験栽培）。
- 立毛間播種により作業の効率化及び排水対策の徹底。

○品目毎の収入・割合比較（R2年度）



5 今後の展望・目標・国、県への要望

- これまで対象としてきた津波被災農地地区以外でも、担い手の高齢化等の問題があるため、個人・法人問わず1経営体当たりの経営面積は増加する傾向にある。
- 想定される面積拡大に対して、農地の集積を図りながら効率的な作業を行い、各作物の収量・品質の高位安定化を図っていく。
- 農作業の効率化を図り規模拡大を進めるには、ほ場の大区画化が必要であるが、これから改めてほ場整備を実施するには、地元農業者の理解と同意を得ることが難しい。

園芸作物への転換の取り組み

J Aふくしま未来安達地区やさい部二本松支部岳下部会
きゅうり専門部会 副部会長

半澤 宣孝



「ほんとの空」のもとで育む ～我が家のかきゅうり栽培について～



二本松市 半澤宣孝

1 地域・自己紹介



私の住む安達管内

二本松市・大玉村・本宮市の
3市村からなっている。

- 「智恵子抄」の中で「あれが阿多羅山、あの光るのが阿武隈川」と記したように、安達太良山や阿武隈川をはじめとした豊かな自然に恵まれた地域。
- 管内の主要品目について
水稻（耕地面積の約3割）
園芸（かきゅうり、ネギ、ミニトマト、日本ナシ、コギク、リンドウ）
畜産（酪農・肉用牛の繁殖、肥育）

2. 園芸作物への転換のきっかけ

- (1) かつては養蚕地域：二本松市永田地区（中山間地域）
- (2) 父から農業を継承：30年前（ここからスタート）
水田+きゅうりの複合経営
- (3) 水田の有効活用を考えた：高収益作物の導入
安達地域を代表する野菜品目（きゅうり）に注目
※栽培面積50ha、生産者数237名、
販売数量2947t、販売金額11.2億円
(JAふくしま未来安達地区本部「令和2年度」実績)

3. 我が家の水田・園芸作物の生産状況

- (1) 経営概要：水田+作業受託、きゅうり、ニラ
- (2) 労働力：3人（本人+両親）、パート
季節雇用含む、新規就農者受入1名
- (3) 作付面積：
 - ①水田（300a）+作業受託（203a）
 - ②きゅうり（70a）：露地栽培（内：水田転作60a）
4回に分けて作付け：耐病性品種導入：蒼夏・なつめく
- (4) 販売先（JAふくしま未来）
- (5) 農業経営改善目標（経営改善計画抜粋）
 - ・農業経営の規模拡大
 - ・生産方式の合理化（エコファーマー認定）
 - ・農業従事態様の改善
(雇用体系の充実・労働負担の軽減・家族経営協定の締結)



市場では高品質
のきゅうり産地
として有名

4 経営の特徴

・作型の組合せ（安達きゅうり） ○：播種 △：定植 ⓒ：トンネル被覆 ■：収穫

①トンネル（露地前進）+露地（遅まき）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
トンネル栽培	○	△	○	■			
露地（遅まき）栽培			○	△	■		

②露地（早まき+遅まき）播種：4/20, 5/10, 5/30, 6/10（4回）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
露地栽培（早まき）	○	△	■				
露地栽培（遅まき）		○	△	■			

③施設+露地

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
無加温半促成栽培	○	△	■						
露地栽培			○	△	■				
抑制栽培					○	△	■		

4 経営の特徴（省力化）

（1）簡易自動かん水システムの導入（自宅から離れた水田利用）



日射量に応じて
自動でかん水

- ・従来より約8%（400kg/10a）の収量増
- ・定植～活着までの手かん水が不要
→4時間/回/10aの省力化
- ・晴天日に1日7回に分けてかん水した場合
→70分/10aのかん水労力を削減

日射制御型拍動自動かん水装置
(ソーラーパルサー)

（2）栽植密度を広げ 採光の効率化を図る。



（3）リビングマルチ (マルチむぎ) の導入・障壁作物（ソルゴー）の導入

5. 我が家のきゅうり生産・販売状況

基本情報	R2	R3	R4
栽培面積(a)	65	70	70
施設面積(a)	0	0	20
出荷数量(t)	41	41	
販売金額(万円)	1,950	1,390	

(参考) きゅうり経営指標	露地	ハウス (半促成+抑制)
単収(t/10a)	10	14
単価(円/kg)	275	300
販売額(万円/10a)	275	420
所得(万円/10a)	165	210

- 露地栽培

→水田転作地に、暗渠パイプ設置。排水対策をしっかりと行っている。

出荷数量は、その年の天候の影響を大きく受け
る（→作型分化）

- 施設の導入(R4): 20a

(R3年度の補助事業活用)

「市場からも長期出荷生産体制の要望あり」

◎選果場の利用（面積拡大に貢献）

- 「JAふくしま未来安達広域胡瓜共選場」新設（2レーン）

R3年5月19日より稼働開始

感想

夜はゆっくり過ごせるようになった。

体力と時間に余裕ができ、栽培面積を広げられそう。

施設化し、さらに出荷量を増やしたい。



6 将来の展望、要望について

- (1) 儲かる農業経営（法人化への移行）
- (2) 担い手の育成（新規就農者への支援）
- (3) 施設栽培の導入（長期にわたる安定生産体制）
- (4) スマート農業への取り組み

○要望

- (1) 米の需要拡大にもっと力を入れて欲しい。
- (2) 水田転作作物としてのきゅうりを主体とした園芸品目導入の支援体制の充実。
- (3) 担い手育成に向けた支援体制の充実。
- (4) 遊休農地の利活用の推進（条件不利地域の作業改善）

決意表明

福島県稻作経営者会議 会長

和田 正人



福島県稻作経営者会議会長の和田と申します。

本日、「令和4年度福島県水田農業確立推進大会」に集われた皆様を代表して、僭越ではありますが決意表明をさせていただきます。

現在日本の水田農業、福島の水田農業は大きな転換点に直面しています。国内の人口減少、コロナ禍の影響による急激な需要喪失、米価下落はもとより担い手の急激な減少、耕作放棄地の拡大など生産基盤の崩壊が進行しています。

この状況を打破し、将来にわたり水田農業を維持・発展させるためには、徹底した需要に応じた米生産・販売の推進はもとより、海外も視野に入れた新たな需要や加工用需要への積極的な対応、および麦・大豆・園芸作物など、多様な取り組みが求められています。そして、そのためには、品種転換、コスト削減などこれまでの概念を超える取り組みが求められています。

私は、いわき地区を中心に米・小麦を生産しています。福島県の小麦の作付面積は全国の面積の1%にも達していません。しかしながら、小麦は収量を確保すれば十分な所得が得られます。

そのために福島県と共に品種転換や湿害対策に努力し、麦作の生産拡大に取り組んでまいりたいと考えます。

米だけに限らない多様な水田農業の確立は、主食用米の将来展望が見通せない中で、我々稻作経営者会議のメンバーにとっては、自らの経営を考えた場合、避けて通れない喫緊の課題と言えます。

私は、将来の水田農業に明るい展望を見出すためにも、現在の転換点に真摯に向き合い、率先して水稻以外の作物も含めた、需要に応じた生産にまい進することを、ここに決意します。

令和4年2月4日
福島県稻作経営者会議
会長 和田正人

大会決議採択

うつくしまふくしま農業法人協会 理事

須藤 健



令和4年度福島県水田農業確立推進大会 決議(案)

本日、ここ「ビッグパレットふくしま」に、福島県の水田農業にかかる関係者が一堂に会し、「令和4年度福島県水田農業確立推進大会」を開催した。

日本および福島県の水田農業は、人口減少による構造的な需要減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による急激な需要の喪失により、大きな転換期に直面している。

生産現場においては、基幹的農業者の高齢化が進み耕作放棄地が拡大するなど、福島県の水田農業の生産基盤は崩壊の危機に直面している。

この対応を開拓するためには、需要に応じた米の生産・販売に徹底して取り組み、水稻生産においては飼料用米に限らず加工用米、輸出用米を中心とした転換をすすめるとともに、麦・大豆・園芸作物等水稻以外への転換をすすめ、多様な福島県水田農業の姿を構築することが必須となっている。

このため、米においては大胆な品種転換、コスト削減をすすめ、競争力のある「ふくしま米」として販売先と連携し安定的に市場に供給しそのシェアを拡大するとともに、麦・大豆・園芸作物においても需要者との連携を密にし、需要を確保し安定した生産が継続できる体制を構築することが重要となる。

このことにより、将来に向け多様な福島県水田農業を構築し、安定した10a当たり収入を確保しつつ、担い手確保・農地集積などにより生産基盤の維持をはかることが求められている。

本日の大会において、我々はこれらの課題・必要性を改めて確認し、新たな福島県水田農業の姿の確立に向け一体となって取り組むことを、ここに決議する。

令和4年2月4日
令和4年度福島県水田農業確立推進大会

大会スローガン

- 主食用米 2,100ha 削減の達成により、需給環境を改善し、米価を回復しよう。
- 飼料用米はもとより加工用米・輸出用米など水稻生産における新たな取り組みを拡大しよう。
- 麦・大豆・園芸作物など水稻以外の作物への転換を加速し多様な水田農業を構築しよう。
- 担い手育成・農地集積の取り組みとも連携し、将来の福島県水田農業へ向けた生産基盤を確立しよう。

令和4年産米の需要に応じた 生産・販売の取り組みについて = 多様な福島県水田農業の構築に向けて =

令和3年産米価は需要の減少に加え、コロナ禍の影響により大きく下落しています。

令和4年産米も引き続き主食用米の削減が必要です。

需要の減少は人口減少による構造的なものです。

このため、中期的に多様で競争力のある水田農業の構築が必要です。

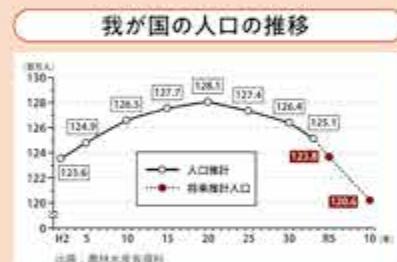
具体的には、

- ①麦、大豆、園芸作物等高収益作物への転換**
- ②水稻でも飼料用米のみならず、加工用米・輸出用米への転換**
- ③生産コストの削減**

に取り組むことが必要です。

地域農業再生協議会・方針作成者・集荷業者等と一緒にになって令和4年産米の取り組みを出発点とし、将来の水田農業の絵姿を描いていきましょう！

この令和4年産米の取り組みが福島県の水田農業の将来を切り拓くこととなります！！



令和3年産



将来展望



※詳しくは、最寄りの地域農業再生協議会・JA・集荷業者等にご相談ください



福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

福島県農林水産部水田畑作課

〒960-8670 福島県福島市杉坂町2-16
TEL 024-521-7369 FAX 024-521-7942

JA福島中央会農業振興部

〒960-0294 福島県福島市飯坂町平野字三枚長1-1 JA福島ビル9階
TEL 024-554-3072 FAX 024-552-2786

MEMO

.....